

8 番 清 水

受付番号第6号、質問議員8番、清水明でございます。

件名、「コロナ禍が続く中での住民生活における不安解消の対応を」。

ウクライナ情勢をめぐり、真実を知ることが国民にとって重要であることが改めて実感させられている。翻って、このことは行政が住民にきちんと情報を伝えることが求められていることでもある。防災や防犯をはじめ、生活環境において十分に満たされないことがあっても、行政からの情報が伝わることによって、住民は安心な生活を送ることができる。そこで、不安の声を解消するために質問する。

1. 令和3年9月定例会で富士山噴火について質問したが、町は被害想定をどのように考え、避難計画を策定しているのか。策定に際し、避難者数が多数になった場合、住民とともに対策を考える必要があり、タイムライン防災の観点も絡めて町の対応を問う。

2. 町内で空き巣事案が散見されている。比較的平和で犯罪件数が少ないということで駅前交番が統合廃止されたが、町として防犯対策をどのように考えているのか。

3. ここ数年町内循環バスの運行について、使い勝手がよくないので改善してほしいとの声があり、庁内会議で取り組んでいると聞いているが、その経過、対応が見えてこない。町民の声に応える対応はできているのか。

4. 教職員の不足が全国的に深刻な問題となっている。ブラック企業であるとの認識が広がり、教職員志望者が減少傾向にあり、質の低下も心配されている。

そこで町の状況を確認したい。令和4年4月1日時点の幼保各園、川村小学校、山北中学校の職員定数に対する充足率、並びに正規職員の充足率は以上であります。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、清水明議員から、「コロナ禍が続く中での住民生活における不安解消の対応を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の質問の「令和3年9月定例会で富士山噴火について質問したが、町は被害想定をどのように考え、避難計画を策定しているのか。策

定に際し、避難者数が多数になった場合、住民とともに対策を考える必要があります、タイムライン防災の観点も絡めて町の対応を問う」についてであります、その中で、「町は被害想定をどのように考え、避難計画を策定しているのか」についての被害想定認識についてですが、富士山が噴火し、火山灰が発生した場合には、本町は、ほぼ全域において降灰による被害を受けると想定しています。

また、最大規模の溶岩流噴出がある場合、約33時間後には神奈川・静岡県境に溶岩流が到達するおそれがあり、溶岩流は酒匂川沿いに流れてくることが予想され、役場付近にも溶岩流が到達するものと想定されております。

その溶岩流は三保地区、共和地区などには到達しない想定ではありますが、酒匂川沿いに流れてくるため、国道や県道へも影響が及ぶものと推測され、同地区は孤立化するおそれがあると考えております。

これらの被害想定及びその影響から、最大規模の溶岩流噴出が酒匂川沿いに流入する場合には、本町のほとんどの地域の町民の方が人命保護のため町外への避難を余儀なくされるものと想定し、その対策が必要と認識しております。

また、富士山火山広域避難計画検討委員会では、想定噴火口に近い御殿場・小山などの第1次避難対象エリアから、富士山から最も遠い小田原などの第6次避難対象エリアまで6段階に区分しています。その中で、本町は第5次避難対象エリアに該当され、避難行動の優先順次が比較的遅いエリアに区分されております。

また、本町に影響を及ぼす噴火口は、静岡・山梨県境から御殿場登山道までの間の約30度の角度の範囲であり、それ以外の想定噴火口からの噴出の場合は、必ずしも避難行動が必要でない場合があります。さらに予兆があっても、結果的に噴火に至らない場合もあります。

このような不確実性を踏まえながら、命を守る避難行動と生活を守る避難行動の両立が必要になることと、要支援者の避難対策が早い段階で必要になること、避難手段の見直しが必要なことを念頭に、広域避難計画の検討を進めてまいります。

本町の広域避難計画の検討状況は、富士山火山広域避難計画が未策定であ

ること、これにより県の避難計画も現状は未策定であることから、現在担当者レベルで検討中であります。

しかしながら、全ての広域避難計画策定完了を待っていては後手に回るおそれがあるため、町としては、県の広域避難計画策定の進捗を踏まえながら、可能な範囲の富士山火山溶岩流に対する広域避難計画を本年度末までに策定する検討作業を進めております。

次に、「策定に際し、避難者数が多数になった場合、住民とともに対策を考える必要があり、タイムライン防災の観点も絡めて町の対応を問う」についてであります。火山災害は予測が難しく、噴火する場所、程度、時間などの不確実性を有しています。

このため、町民一人一人が火山噴火災害について正しい情報・知識を得て、全体の避難行動を理解した上で、いたずらにおびえることなく、平時から正しく備えをしながら、いざというときには、官民一体となって整然と行動することが必要となります。

その観点から、タイムライン防災の観点からの検討は、富士山火山噴火における避難計画策定にまさに合致するものであり、官民共同でつくり上げることが望ましいと考えております。

そのために、町の富士山火山災害に伴う広域避難計画策定に当たっては、可能であれば、今年度改訂する山北町地域防災計画内に避難計画時系列表を掲載し、防災訓練等実動により問題点を洗い出すなど必要な修正を加えて、順次改定を図ってまいりたいと考えております。

町では引き続き、防災訓練や町の広報媒体等により、被害想定エリアの周知に努めながら広域避難計画を策定し、訓練を実施、修正、そして完成させるよう官民共同で取り組む施策を検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「町内で空き巣事案が散見されている。比較的平和で犯罪件数が少ないということで駅前交番が統合廃止されたが、町としては防犯対策をどのように考えているのか」についてであります。初めに、山北町の犯罪発生状況ですが、令和2年度は17件、令和3年度は37件と増加傾向にあるような数値ではありますが、松田警察署によると、コロナ禍の影響もあり、例年並みといった見解が示されております。

また、令和3年度犯罪発生件数37件のうち空き巣に該当するものは3件であり、本年においては既に5件発生しております。このため、警察からも、空き家の所有者に管理の徹底をお願いしていただくよう要請を受けております。

次に、駅前交番統廃合後の対応についてであります。町内数か所に、時間帯によりアクティブ交番が配備されていることは御承知のことと思われませんが、アクティブ交番は、従来の交番機能を有しながら、事件事故発生時には、現場に急行できる機動力も生かせる活動が可能であります。

また、松田警察署では、アクティブ交番が配備されていない時間帯に、岸、向原、平山の駐在所によるパトロール巡回を細かい路地まで充実させ、防犯対策を図っています。

また、町では駅前交番の統廃合に伴い、山北駅前に赤色灯を設置するとともに、ふるさと交流センターに防犯カメラを設置し、これまでに公共施設等17か所に計51台の防犯カメラの設置を完了いたしました。

今後も引き続き、空き巣に限らず、その他窃盗や近年における特殊詐欺、消費生活におけるトラブルなど、あらゆる犯罪を未然防止するため、様々な媒体を活用した周知・啓発に取り組むとともに、町民の皆様に対する注意喚起を実施し、松田警察署と連携して防犯に努めてまいります。

次に、3点目の御質問の「ここ数年町内循環バスの運行について、使い勝手がよくないので改善してほしいとの声があり、庁内会議で取り組んでいると聞いているが、その経過、対応が見えてこない。町民の声に応える対応はできているのか」についてであります。町内循環バスは、富士急湘南バスの路線廃止に伴い、町民の皆様のご生活交通確保対策として、路線バスに代わる交通手段を確保するため、町が平成17年度に導入したもので、町民が安全に安心して利用できること、定時性を確保すること、緊急時の対応など安定した輸送サービスを継続して提供することなどを基本に運行しており、運行開始後も、本町の地域生活・交通網の状況や利用者の皆様のごニーズなどにより、バス停の移設や経路の変更等を行ってきております。

また、最近では役場内のワーキンググループでも検討され、自治会要望でもありました東山北駅前バス停の新設や御殿場線の到着時刻に合わせたダイ

ヤ改正を行いました。

なお、バス停の変更やダイヤ改正などは、広報や町ホームページで周知するとともに、町民カレンダーでは時刻表や運行ルート、御殿場線の時刻表を掲載しております。

今後も利用者の皆様の意見や要望等に耳を傾け、利用しやすい運行としていきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「教職員の不足が全国的に深刻な問題となっている。ブラック企業であるとの認識が広がり、教職員志望者が減少傾向にあり、質の低下も心配されている。そこで町の状況を確認したい。令和4年4月1日時点の幼保各園、川村小学校、山北中学校の職員定数に対する充足率、並びに正規職員の充足率は」についてであります。岸幼稚園、向原保育園、やまきたこども園、川村小学校及び山北中学校の教職員等の配置につきましては、国や県の定めた基準を満たしております。

このうち年度当初における正規職員の割合は、岸幼稚園は100%、向原保育園は89%、やまきたこども園は86%、川村小学校は92%、山北中学校は90%です。

なお、やまきたこども園は、5月1日付で保育教諭を1名採用しましたので、正規職員の割合は93%となっております。

このほかに各園、小・中学校には、園児、児童、生徒の支援のために、学習支援員や介助員等の会計年度任用職員を配置して園・学校運営を行っております。

議 長 8番、清水明議員。

8番 清 水 1番目の質問であります。要旨のところでも申し上げましたが、今年の9月議会で質問いたしました。灰については予想をしていたけれども、溶岩流については、ここ200年ほど出ていない。さらに遡って貞観噴火のときにあったというふうに記載されているものがあります。

さて、溶岩流につきましては、33時間後に山北に到達する可能性がある。つまり、およそ時速1キロで溶岩がおそらく川筋を通ってくると言われています。鮎沢川、酒匂川。勢いがどのぐらいになるか分かりませんが、開成町のように町全部が溶岩で覆われるということは予測をされていません。

ただ、答弁にもありましたように、川に近い低いところ、例えば、清水橋のところはちょうど合流しますので、そのところで若干三保のほうにも遡るのではないかと。ですから支所あたり、それから旧の小・中学校あたりも溶岩が流れ込む可能性がある。ですから、あの辺も数軒は被害に遭うかもしれない。溶岩の場合には、風水害と違って、来てしまった場合には燃えてしまう。つまり、全てなくなってしまうということを考えると、これも確実に避難をしなくちゃいけません。

そういう中で、富士山火山防災対策協議会に参画して、広域的な防災対策の構築を図るということも前回お答えいただきました。防災意識の向上に取り組むということですが、このことにつきまして、最初に聞いたのは、被害想定をどのように考えるのかということでは、三保・共和については、直接の害はないにしても、灰の害、孤立のおそれがあるということでは言われています。

先ほど言いましたのは、清水橋のあたりが心配である。あと、高瀬橋のあたりもこれは被害が出るのではないかと。それから、あとは大口です。ですから、三菱ガス化学あたりが被害が出るのではないかと。あとは、江戸時代から起こっている大きな洪水です。あれと同じコースをたどって今の南足柄の怒田、千津島、それから開成町の金井島あたりに行くのではないかと。

ただ素人の悲しさで、開成町が全部埋まってしまう。そして、神奈川県、七つの市町が溶岩の害に遭うという中で、一番最後が……。ちょっと、山北は最初に来るということで、松田あたりはそんなに早くないんですね、その辺がちょっとよく分かりませんが。

これから今質問していますが、科学的な知見に基づかない仮定の話ということもありますので、仮定があまり広がり過ぎましたらば、ちょっと議長のほうに御注意をいただいて、その質問は適当ではないというふうなことで御指摘をいただきたい。

さて、回答にもありましたが、噴火、即避難ではない。ただ、こういったものは、想定される一番大変なものを予想しなくちゃいけない。そういう中で、私は役場周辺もと言いましたが、役場は何とか残るんじゃないのか。つまり、役場は司令塔として残るのではないかなというふうな予想をしております。

ました。そうすると、役場の職員はその中で頑張ってもらわなくちゃいけないというふうなことにもなります。

最大では、全町が町外へ避難をしなくちゃいけない。特に火山灰が30センチ積もるといふようになっております。この30センチというのは、まず、車は通行ができなくなる。鉄道については、二、三センチでも電気系統が通信がいかなくなるので運行ができない。ただ、台風の避難と違って、かなりの荷物を持って逃げたい。

この前も朝日新聞に載ってましたが、町当局の御努力で、3つ目の災害協定を結んでいただいた。ただ、離れているのでちょっと歩いていくわけにはいかない。でも車が使えない。ですから、その辺についても非常に大変になると思いますが、防災対策協議会では、先ほどの回答で、第1次から第6次避難対策ということで、山北は第5次、比較的ゆっくりである。ただ、神奈川県一番最初に来る、だから一番最初に逃げたいところですが。

広域のところでは相談をして、どのように逃げていくのかということですが、ちょっとこの質問が妥当かどうか分かりませんが、なぜ山北は比較的遅い避難になるのでしょうか。一番最初に溶岩が来る、真っ先に逃げてしかるべきだと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 この第6次対象エリアまで、6段階に地域ごとに分かれています。表現が適正だったかどうかはあれなんですけど、一応山北町境まで溶岩流が来る時間が、33時間、時間があるといった意味で、そういった意味で比較的遅いエリアにというような表現をさせていただいております。

議 長 清水明議員。

8番清水 開成町はおよそ5日後となっています。山北町は33時間。それから行けば、何としてもこの判断については、防災協議会のほうに言わなくちゃいけないんですけども、もうちょっと早く逃げるようなことを、これは要望はできないのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 今まさしく検討中の内容であります。富士山火山広域避難計画検討委員会、これで検討中である内容であります。第5次避難対象エリアにおいて

は、33時間後以降ぐらいに避難すればいいというわけではなくて、今のところの案でいきますと、溶岩流が発生してから24時間から7日間までの間に溶岩流が到達するということです。そのタイムラグを考えた中で、各地域で広域避難計画を策定するものと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 その辺が、33時間で溶岩が山北町に到達をすると聞くと、これはえらいことだと思うんですね。ですから、そのようなことでその辺をどういうふうに町の人に周知するのか、その辺が非常に、先ほども言ったと思いますが、情報がないということが一番怖いことであって、回答の中でもきちんとそういうものを伝えて、官民一体となって計画を立て、しっかりと避難をするということでありますから、そういう点での情報が昨年3月に出たのに、伝わってないのではないかと。

やはり今計画中だから、検討中だからということで、出来上がってから知らせたいということは分かりますけれども、やっぱり溶岩はどうかというふうなことが町の中では話題にもなる、その辺の解消もやはり必要ではないかなというふうに思います。

先ほどの回答では、県のほうがまだ未策定である。担当レベルで検討中である。ただ本年度末までには策定をするということですが、よく言うんですけれども、災害というのはこちらを待つてはくれない。正直言って、明日噴火するかもしれない、オーバーに言えば。

そういうことからすると、やはりもうちょっと情報を出して、安心させる必要があると思うんです。知らないから怖がる。知っていれば怖がるのが少なくなる。やはり私はその点ではちょっと情報を出すのが少ないのではないかと思います。それについてはいかがお考えでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 昨年の9月に御質問をいただいた際に、今、町民向けで、富士山ハザードマップの改定についてということで、ホームページで、富士山ハザードマップが改正されました。ぽちっとクリックさえしていただきますと、富士山火山マップが見られるような周知を今させていただいております。

残念ながら、私どももそこら辺の情報がまだまだ不足しておりますので、



それ以上の周知というのはまだできていない状況ではありますが、一応そのような状況でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 要望するほうは、何しろ要望するだけですから、本当にそういったものを策定する側の苦勞まで分かっていません。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、やはり知らないということが一番困る。

それからありましたね、事前に様々な準備をしておく。

例えば噴火しました。それから逃げ支度を始めてということも含めて、例えば、三つの町が災害協定を結んだ。じゃあ自分はどこへ逃げるのか。どういうふうになるのか。そういったことをできれば具体的にしてもらいたいですけれども、ここに逃げるようになっていきますとか、ここにどのぐらい住めるようになってますとかというようなことは、おおよそ流してもらえれば、それだけ安心できると思うんです。

今では、確かに町長の頑張りで三つ、それから、これからももっと数を増やしていくと。ありがたいことですが、用意してある、だから大丈夫だぞだけでは、町民は不安になってしまう。だからおおよそもうちょっと。

要望するほうは言うだけですから、でも、もうちょっとここに逃げるようになってるんだな、これだけのものを用意しておけばいいんだなとか、車は駄目、鉄道も駄目、でもここにいられないとなったときに、それだけだったら僕たちはパニックに陥ってしまいます。そういうことにならないように、できれば小出しでもいいから情報を早く流していただきたい。

ただ、これは重々無理は承知ですが、まげて、ぜひその辺は不安解消のために頑張ってください。何しろ大丈夫なんだよと。一番最後は小田原でしたね、小田原へ到達するのが一番びりである。

ということなので、何しろ不安解消のためには情報が必要である。それからこういうふうになるんだなということの目安を、それは年末でしたか、年度末ですよ、だからまだまだ先ですが、できるだけ前倒して情報を、被害想定も含めて私たちの前に出していただきたいということで、それについては、可能な限り頑張るということでお約束いただけるでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 まさしく、そこら辺の今情報等を収集している段階、地域防災計画の改定の作業、取りかかっております。業者さんも入札で決まって、今取りかかっているところでございます。

ただ、何せ大きな広域避難計画等が私どももまだ全く見えてない状況であります。

そういった中で、これまでの検討状況を、富士山火山広域避難計画検討委員会の検討状況を見ますと、山北町においては、先ほども申しあげました第5次の避難区域が2,809名の避難が必要、第6次のエリアもございませぬ、山北町には。第6次が5,229人ということで、これは平成27年の国勢調査の人口から割り出したものですが、合計8,000名の方々が避難しなければならないというようなものが出ております。

ただ、これもまだ不確かな情報でございますので、おそらく山北町の中でも第5次と第6次がありますので二段階の避難計画になるのか、それとも、いち早くみんなで行こうというような計画になるのか、ここら辺がまだ見えておりませぬので、できるだけ早く情報を収集した中で、改定作業を進めて、そして、確かな情報を町民に周知していきたいと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 では、続けて次の質問に移ります。

交番に絡めての空き巣事案が何件かありました。私の家の近くでも、商店が2軒被害に遭いました。それから、本当に隣が空き家なんですけども、そこも入ったということで、松田署が来ておりました。私のうちも何年前、裏の戸が破られまして、でも犬がほえて、中には入らなかつた。交番のお巡りさんから、これは鉄芯というか、針金の入ったガラス窓にしたほうがいいですよということで変えました。あと、向原のほうでもそういったものがあったというふうに聞きました。これは交番がなくなったから云々ということではありませぬが、やはり住む人間にとっては、そういった心配も結びついてしまう気がします。

さて今、元の交番は、出入口、窓も塞がれているんですが、あの交番は、聞いたところでは、敷地は県のものである。建物は県警が建てたということ

で、あの建物を壊して更地にして、県警から県に返されるということで、たしか私たち反対運動をしたんですが、本来ならば即家を壊して返すべきところですが、予算の関係があって、3年ぐらいかかるだろうというふうなことを松田署でも言うておりました。あれからもう2年ですが。

あそこについては県から買い取って、町のものにするというふうな話も聞きましたが、それはその後どうなっているのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 申し訳ありません。昨年以前のことで、私も無知なんですけど、そのような情報は伺っていません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ということは、私たちが聞いていたものとまたちょっと違う。

要は、あれはどうなるかということについては分かっていない。町の人もあれはどうなるのかな。これも一つ、あれがどうなるのかというふうな情報がない。ただ塞がれたままで、何とも言えない感情になるところです。空き巣等もありますので、その辺も含めて、ぜひ情報を寄せていただきたい。

解答にもありましたが、アクティブ交番、あれは、だんだん廃止される交番が増えてくるので、掛け持ちになるというようなことを言われていたんですが、今山北にずっといてくれているのではないかな。

あと、向原、岸、平山、駐在さんは頑張って、よくパトロールをしてくれている。本当に頭が下がるところです。これについては、職務上当たり前だというふうなこともありますけれども、本当に献身的な働きをしてくれている駐在さんたちに、何らかの感謝の気持ちを出すというようなことは、町では考えないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 個人的には感謝しておりますし、いろいろうちのほうはやっておりますけど、ただ、本質的には、向こうの三保の相田さんの件もありましたけど、筋が違うというふうに思いますんで、やはり県警の県の職員ですんで、やるんでしたら県がやるべきだというふうに思いますし、自治会とかそういうのが感謝というのは構いませんけども、行政としては、やはり筋が違うというふうに思っております。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 交番の跡地のお話ですが、引継ぎの中では、県のほうから購入していただけないかというお話があったんですけど、町では購入いたしませんと答えた経過があったようでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほどの質問ですが、気持ちということで、確かに筋が違うかなというふうに考えました。

ただ、自治会等そのほかでは、例えば県警のほうに、頑張ってもらっているから、位を上げてくれと言わないまでも、そういうふうなことは要望してもいいのかなと思いますので、それについては、これは町民サイドで検討するというにいたします。誠に筋の違う質問をして、申し訳ございません。

では、続けて、循環バスの問題ですが、先ほど、瀬戸議員も質問されたことも絡めますが、私が議員になってから、循環バスについて、やはりいろいろ言われています。使い勝手が悪いとか、荷物を持ってということで、庁内単位、ワーキンググループで検討をしているとずっと聞いています。

そういう中で、例えば東山北駅前のバス停の新設とか、御殿場線との接続についてというふうなことで出したということですが、そのほかについて、例えば使い勝手、今清水・三保でやっているようなデマンド化とか、そういったことについては、なかなか伝わってこない。

ひよっとすると、実は広報しているんだけど、こちらが気がついてないのかもしれませんが、なかなか町の人に聞かれて、ここをいろいろ清水さんにもいろいろ言ってるんだけど、全然変わらないわねとか言われているんですが、その辺についての広報は何度か出しているんでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 今、議員さんがワーキンググループということでおっしゃいました。

ワーキンググループは、御存じだと思うんですが、循環バスに限らず、今言われたとおり、町内の生活交通、そういうものを町内六つの課で組織しまして、平成30年度に第1回目を開きまして、その後、10回程度開いております。

その中で議論されているのは、地域公共交通の新たな輸送サービスがない

かとか、あと、町内循環バスのバス停の新設、デマンドタクシー、どうい  
うものがデマンドタクシーとして町民の皆様のお役に立つか、それらを議論し  
ております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほどの瀬戸議員の質問に、要望、多種多様であるということで、それを  
全部はかなえられないにしても、多種多様に対して、やはり応えなくては  
いけないということで、個別に検討をしているというふうに回答されました。

ただ、本当に1万弱の町民がいて、山北地区でもかなりの人口があります。  
そういうものを全部聞くのは、これは無理だと思いますが、その中である程  
度ひっくぐって、これについては応えられるというようなことで提案しても  
らえないのかな。

私も時刻表を一生懸命見たりして、例えば御殿場線との接続ということで  
ありましたが、一番長くて30分、この30分を長いと見るか、短いと見るかは  
別にして、必ずしも私たちの希望に答えているとは言い難いところがあるん  
じゃないのか。

その辺については、ワーキンググループがこれだけをやっているわけでは  
ないというんですけれども、どういうふうに聞いているのか。私たちも、議  
員は、町の人々の声を聞くということが大きな仕事ですが、それをできるだけ  
町に伝えたいと思うんですが、なかなかその辺のところもうまくいっており  
ませんが、本当に使い勝手が悪いということは何度も聞きます。これは、あ  
る程度応えていかないと。

特に山北に住んでいる者にとっては、こういう言い方は失礼になるかもし  
れませんが、東山北のところ新しいバス停ができたということは、それほ  
どうれしいなということにはならない。すみません、地域性のエゴですけれ  
ども。そういうことからして、乗ってみてどうなのか。

でも本当にあっていいんですけれども、清水・三保に試行が行っちゃって  
るということですが、山北は、そういう点では試行もなかったような気もし  
ます。都会地だから、すみません、都会地でもないんですけれども、山間部よ  
りはいいだろうということですが、やはりもうちょっと小回りが利くような  
デマンドカーを要望する声が非常に多い。私はそれについても、ぜひ検討し

てもらいたいと思うんですが、そういうふうな声は出てきてないんでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 デマンドカーの前に、町内循環バスの話をちょっとさせてください。

今、議員が、なかなか声が届いてないんじゃないかということなんですが、10年ほど前、あるルートを変えました。というのは、今向原のほう、クリエイトがあると思うんですが、あそこから向原に行くには、向原の信号までそのまま県道を走ってました。それは議員も御存じだと思うんですが。

その頃、村雨の自治会から自治会要望、特に子どもを持ったお母さんの家庭から、朝やっぱり循環、雨の日に乗りたいんだ、村雨地区で。ですから、山高の前を通らせてくれ。通ってくれという話をいただきましたので、すぐに、そのルートは富士急と一緒に歩いて、あそこが通れるかどうかということで。ですから、今クリエイトの前を通ったら、そのまま山高の前へ行って、藤井歯医者さんの前に出る、そういうルートに変えました。これも自治会に、先ほどあった町民の声があったから、そのように変えました。

同じ頃、岸のいきいきセンターのところで、お年寄りが待つのに、ベンチがないという話をいただきましたので、すぐに富士急に言って、バス協会からベンチを一つただでもらってきてまして、いきいきセンターのところに置きました。

最近では、クリエイトのところ、あそこもベンチがないという話をいただきましたので、すぐ富士急に調達するように言って、ベンチを置かせていただきました。そのような形で、なるべく聞けて、町民の皆さんの声を聞いて、実施できるものはするようにしております。

あと、町内のこの辺のデマンドタクシーです。その件につきましては、先ほどの質問でもちょっとお話ししましたが、今、清水・三保で4か月間、6月1日から試行運行しております。その後のアンケートを取った中で、またその辺も判断できるのかな。

あと総合計画でもアンケート調査をしますので、その辺も実施していきたいと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水

こちら側が知らないということで勝手なことを言っておりますが、いろいろなことでやっている。そういうことを私も町の人に聞かれたときに、ぜひ反省をして伝えていきたいというふうに思っておりますが、ぜひ情報をより伝わるようなことで考えていただいて、私のようになかなか文字が読めないものもありますから、ぜひよろしく、情報が伝わるようお願いをしたいと思います。御努力に非常に感謝をしています。

最後に教職員の話ですが、回答によると、正規職員が100%である、職員は足りなくない。全国的には、昨年4月1日ですが、2,558人が足りないというふうに言われています。これは小・中の公立ですけれども。

山北は、今年4月1日では100%足りているということで、小学校は正規職員が92%、中学校は90%ということは、小学校の8%、中学校の10%については、これは正規職員ではないということですから、非常勤になるのか、それとも再任用職員が入っているのか、そのところの区別をお願いします。

議 長

教育長。

教 育 長

川村小学校、山北中学校、正規職員が100%ないということで、臨時的任用職員が入っております。非常勤ではなくて、臨時的任用職員です。定数の中で、クラス数によって定数が決まっています。それに加えて、加配というのがありまして、それぞれの任用の形態によって加配の職員がおります。それらを合わせて、今年度4月1日現在、川村小学校で26名の職員のうち臨時的任用職員は2名でございます。

山北中学校は、21名の全体の教職員の中の臨時的任用職員は2名ということで、パーセンテージが出てるということでございます。

これが100%正規職員になりますと、いろんな不都合もございます。といいますのは、年度途中で学級数が減ってしまったりとかという場合もございます。その場合には、あるいはスタートのとき、4月1日、正式には4月5日ですけども、国の基準では5月1日ですけども、そのとき当初予定したクラス数じゃなくなった場合に、正規職員の数減らさなきゃいけない。そういった中で、正規職員を減らすとなると、これは大変なことになってしまいます。

ですから、ある面では臨時職員が何名かいないと、学校運営はできないと

いう状況、かつては、この臨時的任用職員はかなり多かったです。いわゆる90%ぐらいじゃなくて、もっと多かった時代がございます。

そういった中、できるだけ正規職員をということで、いろんな動きのある中、臨時的任用職員が全然減ってきているという状況の中、大体小学校・中学校2名というのは、妥当なところではないかなというふうに私は考えているところがございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今の御説明、私はかつてその職場にいましたので、分かるんですが、例えば加配という言葉とか、山北中学校に勤めてる職員は、一応、県からお金が出てる。でも、県の職員じゃないんです。いろいろなことで分からないところもあると思うんですが、加配については定数というか、入ってないんですよ、そういう統計だというふうに聞いています。

いずれにしても、できるだけ正規職員が、できれば今教育長が言われたように、100%だと対応できない。

今、御努力でほぼ100%である。ただ、全国的には希望者というか、13倍ぐらいあったときもあった。今、2倍近い、小学校は2.3ですか、2ですか。何だ2倍もあればいいじゃないか。2人に1人ならと言いますけれども、これは、ある意味で非常に危機的な状況である。

例えば13人の中から1人選ぶのと、2人から1人選ぶのでは質的な問題で、非常に危機的な思いはします。これは、子どもたちの教育を受ける権利の重大な侵害になってしまうことがある。いい先生いろいろありますけれども、やはり子どもにとっていい先生、それは熱意のある人を探る。そういう点では、13人の中から1人と2人ではえらい違いである。

そういう点では全国的な問題ですけれども、ぜひ山北町で教員になりたいというふうなことを考えていく必要があるのではないのでしょうか。私はもう子どもいませんけれども、本当にそういうふうなことを思っております。

これについては、ブラック企業ということも言われてますけれども、私は、石田教育長頑張ってくれて、かなり働きやすい環境になっている。でも働きやすい環境ということは、子どもたちにとっていいことであるということを感じておりますので、今後もぜひその辺については、採用について、特段の



議 長  
教 育 長

工夫をしていただきたいと思います。それについてありましたらば。

教育長。

昨年度の神奈川県採用試験、倍率は小学校は2.6でした。前年度、令和2年度2.9、ここでも下がってきてるんですね。全国的には、ある県は2.0というそういう県もございます。

ですから、今、議員御指摘のとおり、非常に倍率が下がってるということで、これは県としても非常に危惧しているところで、やっぱりいい人材を採りたいということの中で、いろんな工夫もしているところでございます。入試に向けて、臨任を経験していると、一次免除だとか、何かの資格を持っていると加点するとか、いろんな方策をいろんなところでやってるんですけども、なかなか希望者が少なくなってる、こういう状況でございます。

ですから、そういった面では、学校の先生の魅力、先ほどブラック企業というような話もございましたけども、先生方にとって、やっぱり教師としての魅力、働き甲斐、そういったものをしっかりとつくっていくことが大事ななというふうに思っています。

そういった面で、これは町だけの問題じゃなくて、県の問題、あるいは県西教育事務所で、山北町も含めて2市8町の広域人事で行っておりますので、100%、今4月1日現在では配置できてるということでございます。

ただ、今非常に危惧されてるのは、介助ですとか、育児ですとか、これまでと違って短期間で取れる制度になってございます。

そういう中、今年度、川村小学校で、男子職員で育児休暇を取られました。それも2か月間です。事務所のほうに県のほうに当たって、何とか配置できないかということでいろいろ交渉したんですけども、4月入って、皆さん、仕事に就かれています。その中で5月から2か月間勤務してくださいというのなかなかない。

いろいろ当たって、非常勤の方もいたんですけども経験がない。いきなり経験がない中で担任ができるかどうかということで、今、川村小学校では、今月末まで、その方、育児休暇を取られておりますので、みんなでバックアップ体制でやろうということで、教科担任を担任につけたり、あるいは教頭が入ったり、いろんな先生方がチーム全体で、このクラスを授業に支障のな

いように取り組んでいるということで。いろんなところで、4月1日現在では100%だったんですけども、そういった面では、年度途中でいろいろ心の問題だとか、病休を取られる方もゼロとは言えませんので、そういった面では常に心配な部分でございます。そういう面では、県西教育事務所としっかり連携を取りながら、そのところをしっかりとフォローしていきたいなというふうに考えてございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 御努力に感謝をしています。

最後になりますが、私は冒頭、三つの町を防災の相手にした。さらに広げていく。そういうことで、様々努力をされてる。

タウンニュースを見ても、私は、町長はコマーシャルも下手である。もっとやっていることを知らしめたほうがいいんじゃないのか。余計なお世話ですが。本当に誇大広告ではありませんけれども、やってることは知らせる。

それから先ほども言いましたが、できるだけ情報は町民に知らせてもらいたいということをお願いしたいと思いますが、何かありましたら。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。

おっしゃるように、私の言っていることが伝わりにくいとか、あるいはやっていることが皆さんにまだ伝わってないとか、様々なことがあるというふうに思っております。そういったことがないように、できるだけ大勢の方に、自分の考えを伝えていきたいというふうに思ってます。

教職員の関係ではないんですけども、一番最初の富士山噴火について、私の考えをちょっと申し上げたいと思います。

富士山噴火がもし起きた場合には、どこから噴火したかという情報が一番まず大事だというふうに思ってます。それが溶岩に関するような噴火というようなことになれば、当然、その情報を皆さんにお伝えしなきゃいけない。

しかし、噴火が起こった瞬間から、もう火山灰が数十分後か、そのぐらいには到達してしまうだろうというふうに考えますので、そうなると、情報のほうがスマホとかそういうのは使えないだろうと思いますので、当然、町の街宣車とか、そういうのを配置しなきゃいけない。それから、当然避難者に

ついても優先順位はやはり子どもと女性が優先順位だというふうに思っています。

それから、避難しないで対応しなきゃいけない。役場の職員とか、消防とか、そういった方、当然いろいろなものに対応する人は、そういうふうにはやらなければいけない。

ですから、そういったようなことを計画の中に当然落とし込んで、そして、皆さんにどういうふうに伝えるかというようなことをしなければいけない。そして、いざというときには、相互応援のところを受け入れていただくということも当然考えなきゃいけないので、また、6月中にもう一件、相互応援やりますんで、できるだけ複数のところを多くして、皆さんに安心して避難するところがあるよというようなことを伝えていきたいというふうに思っておりますんで、ぜひ、また私が至らないところは注意していただければ、直していきたいというふうに思っております。

8 番 清 水 終わります。